

# 黒石市融資制度のご案内 (案)

令和 8 年度版

市では、市内の中小企業者が金融機関から信用保証制度を利用して融資を受ける際に発生する信用保証料の補助を行っています。

## 黒石市特別保証制度

制度名 融資対象	資金使途	融資限度額	期間	利率	保証料率	取扱金融機関
【小口資金特別保証制度】 市内で事業を営む中小企業者で、かつ納税状況の良好な企業	運転資金 設備資金 (制度内での借換可)	1,250 万円	10 年以内  据置期間 運転資金は 6 か月以内 設備資金は 1 年以内	年率 1.8%以内	企業のリスクにより 9 段階の保証料率 (市が全額補助) ※事業者選択型経営者保証非提供制度による保証料の 0.25%又は0.45%に相当する額については補助対象外	取扱金融機関 信用保証協会

### 【取扱金融機関】

青森みちのく銀行、東奥信用金庫、青い森信用金庫、青森県信用組合

◎融資条件等については、各取扱金融機関へお問い合わせ下さい。

## 申込手続きの流れ

- ①申込事業者が取扱金融機関に融資申込み
- ②取扱金融機関による融資審査後、信用保証協会に保証依頼
- ③信用保証協会による保証審査後、信用保証協会が取扱金融機関に保証承諾

